

第 107 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立自然の家）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立自然の家

2 指定管理者

兵庫県豊岡市日高町栗栖野60番地

六甲アウトドア・エデュテインメント共同企業体

代表者 アドバンス株式会社

代表取締役 鷺尾 晋

3 指定期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

理 由

神戸市立自然の家の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立自然の家 の指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

神戸市立自然の家

2. 指定管理者

兵庫県豊岡市日高町栗栖野60番地

六甲アウトドア・エデュテインメント共同企業体

(代表者) アドバンス株式会社 代表取締役 鷲尾 晋

3. 指定期間

令和5年4月1日～令和15年3月31日

4. 令和5年度予定額

87,000千円

5. 債務負担行為

期間：令和4年度～令和14年度 限度額：357,000千円

6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和4年12月8日（木）

選定評価委員会 令和4年12月26日（月）

7. 選定理由

神戸市立自然の家の指定管理者候補者の選定にあたっては、2団体から応募があった。

文化スポーツ局指定管理者選定評価委員会において、以下の「評価基準・評価結果」表中の項目を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点	
		候補者	次点者
応募者に関する項目	8	5.5	6.3
地域経済の活性化に関する項目	10	5.3	5.7
事業の基本方針に関する項目	10	7.9	7.2
施設の管理運営・維持管理に関する項目	12	9.5	10.0
サービス内容に関する項目	22	17.2	18.0
施設のリニューアルに関する項目	18	13.5	11.0
新たな施設の魅力向上に資する事業者投資に関する項目	10	7.8	5.5
収支計画	10	6.8	7.1
合 計	100	73.5	70.8

9. 応募団体（五十音順）

- ・ マックアース・東急コミュニティー・六甲技研グループ

（株式会社マックアース、株式会社東急コミュニティー、有限会社六甲技研）

- ・ 六甲アウトドア・エデュテインメント共同企業体

（アドバンス株式会社、北川・上田総合計画株式会社）

10. 指定管理者候補者からの提案の主な内容

(1) 学びの場としての施設・野外活動プログラムの充実

① 宿泊棟（摩耶施設）の機能強化

- ・ 定員を162人→222人に拡大
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した改修
(多目的トイレ・ユニバーサルシャワーブースの設置、わかりやすい案内サイン)
- ・ 内装の美装化

② 新たな野外活動・自然体験プログラムの導入

- ・ アスレチックなどを活用したチームビルディングプログラム
- ・ アーティストと連携した芸術×自然ワークショップ

(2) 新しい魅力・サービスの導入

① ファミリー・個人等の宿泊を新たに受け入れ

- ・ 仮称「もりのオートサイト」の新設等、テント施設を改修・増設（16区画→60区画）
- ・ 老朽化が顕著なキャビン施設を廃止し、指定管理者の投資によりデザイン性に優れたキャビン型宿泊施設を新設（仮称「もりのロッジエリア」）
- ・ 学校・団体以外の利用料金の新設

【配置イメージ図】

新設・建替：●、改修：●



②日帰り客も含めた立ち寄り機能の充実

- ・登山客・ハイカーやワーケーション目的の利用者も気軽に利用できる休憩所・カフェ（仮称「みずうみテラス」）の新設
- ・既存のテントロッジ（集会室兼食堂）のトイレ等の設備充実
- ・六甲ミーツ・アートとの連携

③新たなアクティビティの導入や、利便性の向上

- ・穂高湖を活かした昼も夜も楽しめるプログラム
（プロジェクションマッピング、ナイトウォーク、メガSUPなど）
- ・セルフ式のチェックインシステムの導入やゴルフカートを活用したキャンプ道具運搬サービス

(3) 経費等

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・指定管理料（令和6年度以降1年度あたり） | 30,000千円 |
| ・リニューアル経費（神戸市負担額） | 420,500千円 |
| ・魅力向上にかかる投資（指定管理者負担額） | 106,950千円 |

11. 今後のスケジュール（案）

令和5年度 次期指定管理者による運営の開始（4月～）

リニューアル工事のため全館休館（9月～）

※テント施設・キャビン施設は4月から休館

条例改正（令和6年4月からの利用料金制の導入、料金の新設等）

令和6年度 リニューアルオープン（4月）

12. 公募の背景・概要

神戸市立自然の家は「自然環境の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会の提供に資する」という設置目的のもと、原則として学校・団体を利用の対象としてきた。しかしながら近年、利用者数が減少していること、施設が老朽化していること、施設の有効活用の余地があることなどが課題となっている。

そのため、このたびの指定管理者の公募においてはこのような課題を踏まえ、

- ① 学校・団体利用に加え、家族単位等の利用を受け入れること
- ② 近隣施設・資源との連携や、民間活力の導入により野外体験活動を充実させること

を目的に、利用料金制の導入や、指定管理料の低減によるリニューアル経費の捻出、指定管理者による投資（30,000千円以上）を前提として、リニューアル及び10年間の施設運営について提案を求めた。

【参考（現状）】

- (1) 位置 灘区六甲山町中一里山1-1
- (2) 沿革 昭和37年7月 六甲ユースセンター開所
昭和48年9月 自然の家に名称変更
- (3) 面積 約3ha（山林部等も含めた敷地面積は約23.5ha）
- (4) 施設

施設名	宿泊棟		キャビン施設	テント施設
	摩耶施設	六甲施設		
面積	2,728 m ²	2,599 m ²	593 m ²	255 m ²
定員	162人	154人	104人	80人
竣工	平成3年	昭和48年	昭和38年	昭和38年
設備	宿泊室 食堂、浴室 多目的ホール 研修室 工作室 事務室	宿泊室 食堂、浴室 体育館 研修室 談話室 事務室	宿泊キャビン14棟 集会室兼食堂 シャワー	テント施設16区画 テントロッジ（集会室兼食堂） 屋外食堂